

新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金

1 新資金の要件

新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1か月の売上高が前年同期比で3%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が3%以上減少することが見込まれる県内中小企業・小規模事業者

2 利率・保証料率

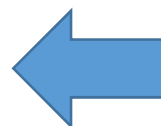
(1) 融資利率 年1.3%

(2) 保証料率 年0%~0.35%

既存資金(中小企業活性化資金)

年1.8%~2.0%

年0.75%以内



実質利率(利率+保証料率) 年1.3%~1.65%

(セーフティネット保証認定時に年1.3%)

3 その他融資条件

(1) 融資期間 10年以内(据置期間2年以内)

(2) 融資限度額 運転・設備 8,000万円

4 取扱期間 令和2年3月5日~9月4日